

事業所名		きっずサポート「かのん」				支援プログラム（児童発達支援・放課後等デイサービス）		作成日	2024 年	4 月	1 日
法人（事業所）理念		お子様各々が「自身の強みに気づき、発揮できる場」、「自分をありのまま受け止めてくれ、居心地の良さと安らぎを感じる場」、「そしてかけがえのない人として光り輝ける場」を目指します。									
支援方針		・お子様が自身のストレングスに気づき、自己肯定感・自尊感情が芽生えそして高まり、生活の中で少しずつ発揮でき安心して暮らせるよう支援します。 ・お子様個々に合った個別・小集団・集団支援の中でお子様方の興味・関心のある遊びや内容等をプログラムの中に取り入れながら、無理なく楽しくプログラムがこなせるよう工夫していきます。 ・保護者各位が安心して子育てが出来るよう、職員の専門的スキルアップに対する自己研鑽をかさねながら、相談や無理なく実践できるアドバイス等、子育てサポート体制の充実を図ります。									
営業時間		営業時間 支援提供時間	8 時 9 時	30 15 分から	17 16 時	30 00 分まで	送迎実施の有無	あり			
		支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	・健康状態を各園やご家庭と連絡を取り合い、睡眠・食事・排泄等の状況を把握し、サービス提供時間内は目視での健康状態の観察を行います。 ・挨拶・手を洗う・着替える・荷物を片付ける・排泄・食事マナーなど、日常生活の自立をはかる為、基本的動作獲得のサポートをしていきます。 ・スケジュールの提示や絵カードを用いての視覚支援など構造化を意識した環境設定を行います。									
	運動・感覚	・遊びや活動を通して、それぞれのお子さんが持つ特性を把握し、少しずつスモールステップで課題に挑戦していきながら、体力の向上に努めます。 ・サーキットや個別での運動遊びを通して、体幹や身体の動かし方、力加減などを調整する力を育みます。小さな成功体験を重ねる事で、お子様の自尊感情を高めます。 ・粘土やスライム遊び、新聞紙遊びやリトミックなど五感に働きかける活動を通して、日常生活を快適に送る為に必要な感覚を育みます。									
	認知・行動	・遊びやレクリエーションを通して楽しく学びながら、数量・大小・色・形などの概念の習得ができるよう支援していきます。 ・スケジュールやタイマーを使用して、見通しを持った行動や活動の切り替えをお手伝いしていきます。 ・ひとりひとりの発達状況に合わせて今『どこで』『なにをやる』のかを伝え支援していきます。 ・製作活動や季節の行事を通して、四季の移り変わりを感じる事ができるように支援していきます。									
	言語 コミュニケーション	・活動や日々の関わりの中で、言語能力やコミュニケーションの向上を目指していきます。活動の中でも言葉や単語など活用できる事を取り入れながらそれぞれの発達のペースに合わせて表現力や語彙力を伸ばしていくと共に会話を通じて気持ちを言葉で伝える力や相手の言葉を理解する力もつけていきます。言語力だけでなく、表情やジェスチャーのスキルを伸ばし、様々な場面において自信を持ってコミュニケーションをとれるようにもサポートしていきます。 ・集団活動や余暇活動の中で、友達やスタッフとコミュニケーションを楽しむ時間を提供し、適切な言語表現や他者の意見を聞く姿勢を育みます。 ・言葉での表現が難しいお子様に対しては、写真やイラスト、ジェスチャーなど様々な表現方法を用いてコミュニケーションの基礎を育む支援を行います。									

	人間関係 社会性	・一人遊びや集団遊びを通して、自己理解や他者理解ができるように支援していきます。 ・集団活動を通して、ルールや順番、相手への伝え方、感情のコントロールの方法を伝えていきます。 ・お友達と協力する活動や役割のある活動を通して、お互いの思いを受け入れたり、自己を発揮する経験ができるように支援しています。		
	家族支援	・活動の様子を乗せたブログ等での情報発信 ・子育てにおける悩み事や困りごとの相談援助 ・兄弟や家族参加型のイベント（親子でアンガーマネジメント等）の開催 ・レスパイトや預かりニーズへの対応（要相談） ・相談支援事業所同席による保護者様へのアセスメントを実施（PDCA）（保護者の負担減と情報の共有） ・各園との連携および家族への情報発信により、家庭でもできるかわり方を提供しています。	移行支援	・各園や学校等への引き継ぎの際に行った会議や引継ぎ等を通じて、児童の心身の状況や生活環境などの情報連携を実施しています。☒
	地域支援・地域連携	・地域自立支援協議会（福島県/南相馬市・飯舘村）等への参画 ・市子ども子育て審議会・子育て支援会議等への参画（市子ども支援課主催） ・市心身障がい児教育支援委員会（前心身障がい児就学審議会）への参加（市教育委員会主催） ・地域家庭教育推進相双ブロック会議への参画（県教育事務所主催） ・相馬地方児童発達支援連携会議等への参画等各種会議の委員と活躍することにより、地域で子どもが生き生きと暮らせる（学べる）環境づくりと、隙間のない支援・切れ目のない支援体制の構築等を関係機関と連携しながら行っている。 ・保育所等訪問支援による間接支援によって、児童の情報共有と療育的対応技術の提供、および学びの場の保障への支援を行っています。	職員の質の向上	・定期的な内部研修の実施（新任研修・発達研修・意思決定支援・虐待防止・アンガーマネジメント講座・各種出前講座の活用） ・外部研修への参加（虐待防止・発達支援支援スキルアップ研修・意思決定支援等） ・外部研修講師派遣（県主催の法定研修・発達支援スキルアップ研修・アンガーマネジメント（虐待防止や子育て応援）などの外部研修等 ・資格取得への補助や時間や場所の提供等により職員の専門的資質・スキル・支援の質の向上を図り、身近で無理なく学べ、資格取得が出来る環境を整えている。 （アンガーマネジメントキッズインストラクター養成研修・ティーンインストラクター養成講座開催） （ビジョントレーニングトレーナー・同インストラクター養成研修・強度行動障害支援者養成講座への参加）
	主な行事等	・発達支援関係研修会　・保護者相談会　・教育機関を招いての保護者研修会　・ペアレントトレーニング（県委託事業）・親子でアンガーマネジメント研修会 【季節に合わせた活動プログラム】お花見（4月）・夏祭り（8月）・クリスマス会（12月）・餅まるめ（12月）・初詣（1月）・卒園おめでとう会（3月） ・調理実習（通年）・買い物外出訓練（通年）・防災教育（年2～3回）・季節の製作（通年）		